

## 引上げ労務単価の浸透問題視 働き方改革と災害対応も課題

品確議連で  
議員ら発言



自民党の「公共工事品質確保に関する議員連盟」(会長・根本匠衆院議員)は26日、第5回総会を開き、建設業の働き方改革や生産性向上の新たな取り組みについて国土交通省が説明する一方、議員からは、それらの課題について積極的に意見が寄せられた。特に、建設技能者を確保する上

で欠かせない、待遇を改善するため、実勢を踏まえて年々引き上げられてきた公共工事設計労務単価の浸透ぶりを問題視する声が相次いだ。また、働き方改革が求められる一方、災害対応時の労働時間を課題と指摘する声もあがつた。

総会の冒頭、根本会長(写真)は、「品確法の理念にあるように、これから建設業が発展していくためには、中長期的な担い手の確保が非常に大事。担い手の確保のためには、長時間労働の是正、そして週休2日制への移行、建設業の働き方改革のための生産性の向上、

しなければ若者が入職してこないと述べた。宮内秀樹衆院議員も、これまで引き上げられた設計労務単価が「本当に下請、孫請まで反映されているのかどうか。されど、これまで引き上げられた設計労務単価が「本業者団体にもルールを決めてもらい、民間にも行き渡るように、行政・

業者団体にもルールを決めてもらい、民間にも行き渡るように、行政・

業者団体にもルールを決めてもらい、民間にも行き渡るように、行政・

業者団体にもルールを決めてもらい、民間にも

これは無い」という話が多い」と指摘。この実態を「しっかりと把握して、その上でどうするか議論し政策を作らないと本当には、今後の労働基準法の改正で36条、32条に注目が集まる中、災害等に関する条文「33条」が改正されないことを問題視。

これに国交省の青木由行建設流通政策審議官は、設計労務単価が国交省・農林水産省の公共工事を対象に調査して

いるのに対し、厚生労働省の賃金調査は民間の工事も含まれており、その差があること、設計労務単価は日当たりの单

価で決める一方、実際の労働者は手待ちの時間や日にちがあるため、その影響もあると分析。事務委託も条件をきちんとすれば入ってくるはずだ」と指摘し、行政側の対応を要請した。

その理由に、災害が起きた可能性がある予備の段階で、受託業者が出動

しても、33条の1項に含まれるものとしておかなければ、全体の労働時間の中に、災害予備対応の時間まで組み込まれ、結果的に時間外労働の「上限を超えてしまいかねない」と述べた。これに、国交省の田村計土地・建設業局長は、その対応を示した。

船橋利実衆院議員は、今後協議していく考え方を示した。